

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁体育保健課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	山本 忠敬
事業群名	③ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 児童生徒が性に関して正しく理解し適切に行動を取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識(妊娠適齢期など)を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。						(取組項目) i)発達段階に応じた教育の更なる推進を図るための指導者養成 ii)産婦人科医・助産師等を学校や地域へ派遣するなど、関係機関・団体等と連携した教育の普及
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)
事業群	公立中学校・高等学校における、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育(講座等)の実施率	100%	16.1%	100.0%	621%	H28年度は、こども政策局と連携しながら、教職員、母子保健関係職員を対象とした性に関する教育指導者養成研修会を県内10地区で12回開催し、783人の参加があった。また、学校保健総合支援事業(文科省委託事業)における専門医等の学校等への派遣についても、産婦人科医が16回、助産師が11回の派遣を実施できた。このような取組を踏まえ、平成28年度は、すべての中・高等学校に対し、性に関する教育実施状況調査を行い、目標にある、「命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育(講座等)を実施したか」について調査したところ、100%の学校において実施したという回答があった。今後も、こども政策局や県産婦人科医会と連携し、性に関する教育指導者養成研修会や指導者派遣を通じ、すべての中・高等学校において自分の将来を考えさせる教育の講座等を実施できるようにしていく。
関連指標 その他						

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目 ii	学校保健総合支援事業	—	2,020	0	1,206	教職員	こども政策局と連携を図りながら性に関する指導者養成研修会を実施した。また、学校保健総合支援事業(文科省委託事業)を活用した専門医派遣を通じ、児童生徒に対し、自分の将来を考える教育の推進を図った。	活動指標	性に関する研修会の参加者数(人数)	180	783	435%	県内10地区12回の性に関する教育指導者養成研修や学校に対し、産婦人科医や助産師を派遣し、命の尊さや家庭生活、家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の推進を図ることができた。	○
										420	—	—		
	体育保健課		2,884	0	1,211			成果指標	公立中学校・高等学校における、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育(講座等)の実施率(%)	16.1	100.0	621%		
										25.0	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 発達段階に応じた教育の更なる推進を図るための指導者養成 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及を図るためには、各学校における継続的な取組が必要であるが、専門医等の派遣の拡大については人的・予算的にも限界がある。そのため、専門医派遣と併行して、教職員や母子保健関係職員に対し、性に関する教育研修会(指導者養成講座)を実施し、教員の指導力向上に努める必要がある。	
ii) 産婦人科医・助産師等を学校や地域へ派遣するなど、関係機関・団体等と連携した教育の普及 発達段階に応じて、エイズ・性感染症や妊娠・出産適齢期等に関する医学的科学的に正しい知識を生徒に十分理解させる必要があるため、文部科学省委託事業(学校保健総合支援事業)等を有効活用し、産婦人科医や助産師を、学校や地域へ講師としての派遣に努めていく必要がある。	

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	学校保健総合支援事業	今後もこども政策局、県産婦人科医会、県助産師会と連携を図りながら、普及啓発のための研修会を実施するとともに、継続的に産婦人科医・助産師等を学校へ講師として派遣していく。	－	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を普及させるためには、各学校で指導を行う指導者の養成のための研修や、各学校への専門医派遣は不可欠な事業である。今後も、引き続き県医師会の協力を得ながら、他部局とも連携し、性に関する教育研修会を開催するなど教員の指導力の向上を図っていく。	現状維持